視点

見張り塔から
メディアの今

専修大教授・山田健太さん

権力の表現規制手段に

公平とは何か

いつもの光景である「強行的」採決によって次々と法案が成立した国会であった。新たな入管制度でも、外国人労働者を安価な使い捨ての対象とすること自体に変更はないように思われ、昨今の在日コリアンらに対するヘイトスピーチにも共通する、差別的な意識の存在が否定できない。

にもかかわらず、一方でメディアに対しては、絶対的公平を求め厳しい批判が寄せられるのが近年の傾向である。しかもこの公平要求は、もっぱら政治的公平をさし、さらに言えば政権批判を許さないといった色彩を強く帯びているのが特徴だ。同時に、先に述べた差別言動と平等要求を主張する人々が重なり合い、裏表の関係にあるのが今日の特徴ともいえる。

最近の流れを振り返ると、こうした公平論議を主導しているのが政治家・政党・政府という現実がある。そして不公平であることを理由として、国会の内外で特定メディアを抗議・攻撃の対象としている。その最たるものが新聞でいえば朝日新聞と沖縄地元紙の二紙であるし、テレビでは従来、TBSとテレビ朝日であった。こうした政治家の声に呼応して、ネット社会でも雑誌や書籍の活字の世界でも、「潰せ」の声が広がっている。とりわけ九〇年代以降、市民社会のメディアに否定的な空気を固定・助長し、時にそれらの声に乗じて、国家によるメディアコントロールを強化してきたというのが基本構造だ。

そもそもこの「公平」神話の起源の一つは、放送法の規定だ。その四条に、事実報道、公序良俗、多角的論点の呈示と並んで「政治的公平」が定められている。この公平を「数量平等」と解し、なおかつそれに反するか否かは政府に判断権限があると解釈を変更したことから、これに反する番組は偏向と呼ばれることになった。と同時に、政府が偏向というのは総じて、自らを批判する場合に限られることから、偏向＝政府批判という定式が出来上がったわけだ。本来の意味合いとしては、少数者の声を聴くとか、反論に耳を傾けるとか、権力におもねらないという意味での「質的公正」をさす、いわば報道倫理の一つであったものが、権力による表現規制手段になってしまったということになる。

一方でこうした政治家の言動が、メディアの側にも責任があることも忘れてはならない。市民社会のなかのメディア批判の傾向を大括りすると、「一九七〇年代＝疑問↓八〇年代＝批判↓九〇年代＝不信↓二〇〇〇年代＝否定↓二〇一〇年代＝不要」と、確実・着実に否定的な空気が進化していることがわかる。こうした批判に十分に対処してこなかった責任は、当然当事者に帰すものがあるからだ。そして、いまの不要論が、まさに政府に批判的なメディアを潰せという声につながっている。こうした「公平」を旗印とした、市民社会と公権力の間の負のスパイラルによって、健全なジャーナリズム活動がどんどん窮屈になっている状況をどう正常化するか、大きな岐路に立っている。

（毎月の第2木曜日掲載）

「報道の公平さ」をめぐるトピック

1993　テレビ朝日の衆院選の報道姿勢を巡り問題化　郵政省は「経営管理面で問題があった」として厳重注意　国会で「政治的公平は最終的に郵政省が判断する」と明言

2003.11　自民党がテレビ朝日に衆院選に際し民主党に好意的であると抗議、所属議員の出演を拒否

04.7　自民党は参院選の報道で扱いが不公平であるとして抗議

13.6～7　自民党は参院選報道で、TBSの番組が公正さに欠けるとして文書で抗議の上、党幹部に対する取材や番組出演を拒否

14.1　NHK会長が就任会見で「政府が右というのを左とは」発言

14.11　自民党は在京放送局に「選挙時期における報道の公平中立並びに公正の確保についてのお願い」で、出演者の発言回数や街頭インタビューなど公平中立・公正を要請

15.11　放送法遵守を求める視聴者の会が、政府に批判的な番組を偏向報道として糾弾する内容の新聞全面広告

16.2　総務大臣が国会で改めて、放送法に反した場合は電波法に基づき電波を止めると明言　同趣旨の政府統一見解を総務省が国会に提示

18.8　自民党は総裁選に際し在京新聞社に「総裁選挙に関する取材・記事掲載について」で、内容・掲載面積など各候補者を平等・公平に扱うよう要請

2018・12・13

日々論々

作家でマルチタレントのいとうせいこうさんが福島に行き、さまざまな人と会い、話を聞くという本企画。東京電力福島第一原発事故で県外に避難し、自宅に戻った母子のための交流施設を訪ね、母親たちが経験した苦労や悩みに耳を傾けました。

傷つける

福島第一原発から約六十キロ北西の福島県伊達市。避難指示は出なかったが、放射線量が高い地域もあった。子どもの健康被害を恐れ、県外へ一時避難した母子は九百人に上った。事故から七年九カ月となる今も、二百人以上が避難生活を強いられている。

避難先から戻った母親の中には、避難しなかった人たちや家族らとの間に生まれた心の溝を埋めきれず、苦しむ人十四歳の長女ら四人の娘がいる高野さんは、四女を妊娠中に被災し、一度は群馬県に避難。二週間ほどで自宅に戻り、出産した。

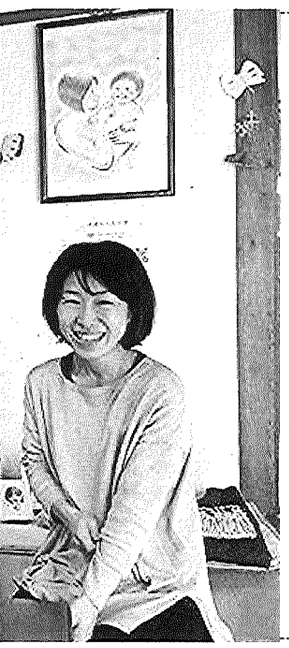

「伊達もんもの家」のスタッフの高橋さん㊨、高野さん㊧と語らう、いとうさん＝福島県伊達市で

避難を続けた高橋さんと、短期間で自宅に戻った高野さん。対照的な経験をした二人だ。

「のんびり構えていたんです。でも周りで、あの人も避難した、あの人も…と聞こえてきて。山形の不動産屋さんに問い合わせたら、空き室はほとんどないって」。あわててアパートを決めて避難した高橋さん。夫を福島に残し、幼い娘と二人の生活は不安だらけ。夜の闇におびえた。

「誰かと話をしたいんですね。だから交流会があると必ず出席。同じ境遇の人たちと情報交換をしていました。悩みは同じ。いつまで避難を続けるかです。経済的に無理、夫が限界といった理由で、帰った人もいました」と当時を振り返った。長女が小学校に入るまでに、と決めて帰還した。「でも帰ったら帰ったで、放射能が不安で…」

マスツリー
のアクアマリ
アクアマリン
ている＝写真。

多彩な催しを
同館＝電0246

歳の大同窓会
～30代を対象
～5時、郡山
ネックスで、

イベント「30歳の大同窓会『ふくしま0次会』」を開く。

県内へのUターンやIターン促進を目的に、同世代の人たちと飲食しながら、思い出や将来を語り合う。首都圏に住む福島県出身者や、転勤などで住んだことがある人も対象。友人同士、夫婦、一人での参加もできる。定員は先着300人。参加費3000円（事前申し込み・振込制）。関連ホームページは「ふくしま0次会」で検索。

U・Iターン経験者によるトークやクイズ大会、日本酒の飲み比べコーナーもある。県内企業や市町村のU・Iターン個別相談コーナーも設置する。託児室あり。東京駅から無料シャトルバス運行。問い合わせは事務局＝電024（953）3244＝へ。

日本橋ふくしま館
MIDETTE
営業時間　平日・午前10時30分～午後8時
土日祝日・午前11時～午後6時
☎03（6262）3977　（年末年始は休館）

※福島県産品や催し物の案内を、原則毎月第2木曜日に掲載します。

グルメフェア情報　掲載ホテルにて、夕食バイキングでお楽しみいただけます。
徹底検証
三谷幸喜
博多弁